



平成29年8月4日 開会

平成29年8月4日 閉会

平成29年8月定例会

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

会 議 録

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

## 岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成29年8月定例会会議録目次

広域連合議会の開催（招集告示）について	1
議案の送付について	2
追加議案の送付について	3
運営予定表	4
議事日程	5
会議に付した事件	5
監査結果報告一覧表	6
出席・欠席または遅参・早退した議員	7
出席した説明員	7
出席した書記	7
開会宣言	8
広域連合長あいさつ	8
報 告	9
日程第1 議席の指定について	9
日程第2 会議録署名議員の指名について	9
日程第3 会期の決定について	10
日程第4 岡山県後期高齢者医療広域連合議会副議長選挙	10
副議長あいさつ	11
日程第5 一般質問	12
・ 3番 田辺 牧美君	12
事務局長 大武 義宏君	14
・ 3番 田辺 牧美君	14
・ 18番 羽場 頼三郎君	14
事務局長 大武 義宏君	16
・ 18番 羽場 頼三郎君	17
事務局長 大武 義宏君	18
・ 18番 羽場 頼三郎君	18
事務局長 大武 義宏君	18
・ 5番 西中 純一君	19
広域連合長 黒田 晋君	20
事務局長 大武 義宏君	20
日程第6 議案第10号	21
広域連合長 黒田 晋君（提案説明）	21
事務局長 大武 義宏君（提案説明）	21
採 決	22
日程第7 議案第11号・議案第12号	22
広域連合長 黒田 晋君（提案説明）	22
事務局長 大武 義宏君（提案説明）	23

採	決	.....	2 5
日程第 8	議案第 1 3 号	.....	2 5
	広域連合長	黒田 晋君 (提案説明) .....	2 6
	事務局長	大武 義宏君 (提案説明) .....	2 6
採	決	.....	2 7
日程第 9	議案第 1 4 号	.....	2 7
	広域連合長	黒田 晋君 (提案説明) .....	2 7
採	決	.....	2 8
閉 会 宣 言	.....	.....	2 8
一般質問発言通告一覧表	.....	.....	2 9
会議録署名議員	.....	.....	3 0

岡 広 議 第 7 号  
平成 29 年 7 月 20 日

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員 様

岡山県後期高齢者医療広域連合議会  
議 長 宮 武 博

岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成 29 年 8 月定例会  
及び全員協議会の開催について

このことについて、別紙写しのとおり、広域連合長より岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成 29 年 8 月定例会が招集されたのでお知らせします。

---

岡山県後期高齢者医療  
広域連合告示第 18 号  
平成 29 年 7 月 20 日

平成 29 年 8 月 4 日（金曜日）午前 10 時 15 分、岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成 29 年 8 月定例会を岡山市役所本庁舎 3 階第 3 会議室に招集する。

岡山県後期高齢者医療広域連合長 黒 田 晋

岡 広 総 第 5 8 号  
平成 2 9 年 7 月 2 0 日

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員 様

岡山県後期高齢者医療広域連合長 黒 田 晋

### 議案の送付について

岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成 2 9 年 8 月定例会に提出する次の議案を、別紙のとおり送付します。

#### 記

- 議案第 1 0 号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成 2 8 年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計  
補正予算 (第 3 号) )
- 議案第 1 1 号 平成 2 8 年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
- 議案第 1 2 号 平成 2 8 年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計  
歳入歳出決算
- 議案第 1 3 号 平成 2 9 年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計  
補正予算 (第 1 号)

岡 広 総 第 6 3 号  
平成 2 9 年 8 月 4 日

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員 様

岡山県後期高齢者医療広域連合長 黒 田 晋

### 追加議案の送付について

岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成 2 9 年 8 月定例会に提出する次の議案を別紙のとおり追加送付します。

### 記

議案第 1 4 号 岡山県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

(会期：1日間)

平成29年8月定例会運営予定表

月 日	曜	時 間	会 議	摘 要
8月4日	(金)	午前10時15分	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議席の指定について</li> <li>・会議録署名議員の指名について</li> <li>・会期の決定について</li> <li>・岡山県後期高齢者医療広域連合議会副議長選挙</li> <li>・一般質問</li> <li>・議案の上程・採決</li> </ul>

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

平成29年8月定例会議事日程

平成29年8月4日（金） 午前10時15分開議

日程番号	会 議 に 付 す る 事 件
第 1	議席の指定について
第 2	会議録署名議員の指名について
第 3	会期の決定について
第 4	岡山県後期高齢者医療広域連合議会副議長選挙
第 5	一 般 質 問
第 6	議案第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）） (上程・採決)
第 7	議案第11号 平成28年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算 議案第12号 平成28年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 (上程・採決)
第 8	議案第13号 平成29年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） (上程・採決)
第 9	議案第14号 岡山県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について (上程・採決)

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

平成29年8月定例会監査結果報告一覧表

番号	受付月日	件名
1	29. 3. 22	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計平成29年 2月分例月出納検査結果報告
2	29. 7. 4	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計平成29年 3月分例月出納検査結果報告
3	29. 7. 4	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計平成29年 4月分例月出納検査結果報告
4	29. 7. 4	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計平成29年 5月分例月出納検査結果報告

出席・欠席または遅参・早退した議員の番号・氏名

議席 番号	氏 名	出席 欠席	遅参 早退	議席 番号	氏 名	出席 欠席	遅参 早退
1	平野 敏弘	出席	遅参	10	瀧本 豊文	出席	
2	山本 育子	〃		11	萩原 誠司	〃	
3	田辺 牧美	〃		12	大森 直徳	〃	
4	三輪 順治	〃		13	小倉 博俊	〃	
5	西中 純一	〃		14	大内 恒章	〃	
6	宮武 博	〃		15	山野 通彦	欠席	
7	宮地 昭範	欠席		16	栗山 康彦	出席	
8	岸 泰廣	出席		17			
9	國政 敏明	〃		18	羽場 頼三郎	出席	

説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
広域連合長	黒田 晋	業務課長	岩田 辰晴
副広域連合長	大森 雅夫	業務課資格賦課班長	藤井 正俊
事務局長	大武 義宏	業務課給付班長	池田 信一

職務のため出席した書記の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
書記長	森川 陽介	書 記	湯浅 浩司
書 記	原田 恭行		

会議場所 岡山市役所本庁舎 3階 第3会議室

## 開会宣言

### ○議長（宮武 博君）

それでは、失礼させていただきます。

本日、岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成 29 年 8 月定例会が招集されましたところ、皆様方には御多用のところ御参加いただき、大変ありがとうございます。

ただいまの出席議員は 14 人であります。宮地議員、山野議員からは欠席届が出ております。また、平野議員は遅れるということでございます。定足数の 9 人に達しておりますので、これより岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成 29 年 8 月定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

## 広域連合長あいさつ

### ○議長（宮武 博君）

広域連合長より発言の申し出がありますので、許可いたします。

広域連合長。

### ○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

皆さん、おはようございます。本日、8 月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には大変お忙しい中御参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

開会に当たりまして、議長にお許しをいただき、一言ごあいさつを申し上げます。

後期高齢者医療制度でございますが、平成 20 年度の制度創設から、今年度で 10 年目を迎えたところでございます。岡山県の被保険者数は、制度開始当初の 23 万 7,000 人から、今年度は 28 万人を超え、医療費もそれに比例して年々増加し、昨年度は約 2,660 億円に達しております。この制度を安定的に運営するためには、必要な財源や適切な医療を確保するとともに、医療費の適正化や保健事業の推進に積極的に取り組んでいくことが重要となります。

このため、平成 28 年度は後発医薬品、いわゆるジェネリックの差額通知を行い利用促進に取り組んだほか、今年度は新たに、重複・頻回受診、重複投薬者訪問指導の事業に着手したところであります。また、この 8 月から全国一斉に、高額療養費の自己負担上限額の変更や保険料軽減特例措置の見直しなどの制度改正があり、当広域連合といたしましては、7 月 14 日に被保険者の皆様へ周知のためのリーフレットをお送りいたしました。また、お問い合わせに関しまして、コールセンターを設置するほか、各市町村、当広域連合において、丁寧な説明、対応に努めているところでございます。今後も被保険者の皆様が安心して適切な医療を受けられるよう、市町村と連携協力して、一層の努力をしてまいりますので、議員の皆様方の御協力を賜りたいと存じます。

さて、本日の定例会において御審議を賜ります案件は、専決処分いたしました平成 28 年

度補正予算案件が1件、平成28年度決算案件が2件、平成29年度補正予算案件が1件、副広域連合長の選任案件が1件あり、提出をさせていただいております。それぞれ御説明を申し上げますので、御審議の上、御承認を賜りますようお願いを申し上げます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

## 報 告

○議長（宮武 博君）

この際、御報告をいたします。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、平成29年2月分から5月分までの例月出納検査結果の報告がありました。事務局に保管しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

次に、本日の議事日程は、あらかじめお手元にお配りしておりますとおりでございます。

### 日程第1 議席の指定について

○議長（宮武 博君）

それでは、日程第1、「議席の指定について」を行います。

会議規則第4条第2項の規定により、新たに当選されました、山本育子議員の議席を2番に、田辺牧美議員の議席を3番に、三輪順治議員の議席を4番に、岸泰廣議員の議席を8番に、國政敏明議員の議席を9番に、瀧本豊文議員の議席を10番に、萩原誠司議員の議席を11番に、栗山康彦議員の議席を16番に指定いたします。

議席一覧表

1	平野敏弘	10	瀧本豊文
2	山本育子	11	萩原誠司
3	田辺牧美	12	大森直徳
4	三輪順治	13	小倉博俊
5	西中純一	14	大内恒章
6	宮武博	15	山野通彦
7	宮地昭範	16	栗山康彦
8	岸泰廣	17	
9	國政敏明	18	羽場頼三郎

### 日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（宮武 博君）

それでは、日程第2の「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、2番の山本議員、3番の田辺議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定について

○議長（宮武 博君）

日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定をいたしました。

日程第4 岡山県後期高齢者医療広域連合議会副議長選挙

○議長（宮武 博君）

日程第4、「岡山県後期高齢者医療広域連合議会副議長選挙」を行います。

選挙は、地方自治法第118条第1項の規定により、投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（宮武 博君）

ただいまの出席議員数は14名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人、3番、田辺議員、及び4番、三輪議員を指名いたします。

候補者一覧をお配りいたします。

〔候補者一覧配付〕

○議長（宮武 博君）

候補者一覧の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

それでは、配付漏れなしと認めます。

投票用紙を配ります。

念のため、申し上げます。投票は単記無記名投票であります。

〔投票用紙配付〕

○議長（宮武 博君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

それでは、配付漏れなしと認めます。

投票用紙は、所定の大きさのものに「岡山県後期高齢者医療広域連合議会」の印を押したものを使用いたします。

それでは、自席で投票用紙に御記入願います。

それでは、投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（宮武 博君）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

書記が議席番号と議員名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

〔書記点呼、投票〕

○議長（宮武 博君）

はい、それでは投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

それでは、投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

開票の立ち会いをお願いいたします。3番、田辺議員、4番、三輪議員の2人を指名いたします。

〔開 票〕

○議長（宮武 博君）

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票。有効投票14票、無効投票0票であります。

有効投票のうち、平野議員が8票、羽場議員が5票、西中議員が1票。

以上のおりであります。

この選挙で必要とされる法定得票数は4票でありますので、したがって平野議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

〔1番 平野 敏弘君 入場〕

○議長（宮武 博君）

それでは、ただいま副議長に当選されました平野議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

平野議員、登壇し、あいさつをお願いいたします。

○1番（平野 敏弘君）〔登壇〕

皆さん、おはようございます。急にきて、急に決まって、本当に何とあいさつしていいかわかりませんが。後期高齢者も本当に増えまして、昔は社会保険と国民保険だけあったんですが、その中で今度は国民保険がパンクして、介護保険ができ、また老人保険ができ、そして後期高齢者ができた。年寄りのために、後期高齢者保険も医療が上がると思いますが、頑張って、皆さんとともに力を合わせて、やりたいと思います。議長さん、よろしゅうお願いします。ありがとうございました。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

これで岡山県後期高齢者医療広域連合議会副議長の選挙を終わります。

## 日程第5 一般質問

○議長（宮武 博君）

それでは、日程5に入ります。「一般質問」を行います。

質問の通告がございますので、順次発言を許可いたします。

3番、田辺議員。

○3番（田辺 牧美君）〔登壇〕

皆様、おはようございます。議席番号3番の田辺牧美でございます。初質問になります。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

まず、私は、質問通告に従いまして、残薬調整に関するアンケート調査実施について質問をさせていただきます。

高齢者が増え、医療費が増大する中で、限られた医療費財源を適正に使うことは、今後ますます求められます。平成28年の診療報酬改定で、医薬品の適正使用の推進の一つとして、在宅患者に対して、残薬、飲み残した薬などの確認や薬を減らすために薬剤師が医師に疑義照会した場合、また外来患者さんや家族、また保険医療機関の求めに応じて、残薬を含めて患者や家族が薬局に持参した薬を薬剤師が整理するなど、服薬管理をして結果を医師に情報提供した場合にも、報酬が算定できることとなりました。残薬を減らす取り組みは、患者さんにとって有用であり、結果として医療費削減にもつながり、さらにこの取り組みを推進し、定着を図る必要があると考えます。

私は、医療・介護の現場で32年間働いてまいりました。そのうち最後の4年間は、介護付きでないケアハウスに勤めておりました。ひとり暮らしの高齢者の方と毎日接する中で、薬を毎回きちんと服薬することの大変さを見てまいりました。若い人でも、つい薬を飲み忘れるということがありますが、ましてや高齢者は、相当気をつけていないと薬を飲み忘れます。多くの高齢者は、複数の病気を抱えており、薬は何種類も処方されて、1カ月分処方されたときは、大きな袋いっぱい薬を持って帰ってこられます。それを間違いなく、本人さんが1回分に分けなければなりません。次に、毎食後、忘れずに飲むことも大変です。毎食後、同じ薬を飲む場合ばかりではありません。朝夕は一緒に昼は違ったり、朝だけたくさん飲んだり、食事のたびに違う薬を飲む場合もしばしばあります。高齢者でなくても間違えたり飲み忘れが起こるのではないかと思うほど、複雑です。

介護付きではないケアハウスでは、基本はひとり暮らしですから、ふだん職員は居室に入ることはありません。しかし、緊急コールがある場合には居室に入ります。そんな場合や、また利用されているヘルパーさんからの情報で、飲み残した薬がごっそり見つかることがあります。その際には、ケアハウス職員は、本人を傷つけないように気をつけながら薬の服薬状況をお尋ねをし、お薬カレンダーの使用を勧めたり、ケアマネジャーに相談します。ケアマネジャーは、医師に情報提供し、薬剤の訪問指導や訪問看護につなげます。また、薬の飲み忘れて認知症の初期症状の発見につながることもあります。

平成 28 年の診療報酬改定に向けて、埼玉県、長野県、佐賀県など複数の都道府県が、平成 26 年度に厚生労働省の薬局薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業に取り組み、薬剤師が関与して残薬削減の取り組みをし、その結果を報告しています。薬剤師が関与した残薬削減効果は、残薬調査期間や調査対象、調査方法により大きく差が出ていますが、中医協に平成 27 年 11 月に報告された東京薬科大学薬学部教授益山光一氏の「医療保険財政への残薬の影響とその解消方策に関する研究（中間報告）」によれば、患者の残薬に対する意識を高め、薬剤師が積極的に介入することで、国全体で年間数百億円から 3,000 億円以上の削減効果が期待されるとしています。

福岡市薬剤師会の推進事業報告では、同意が得られた患者 1,367 人に、節薬、「薬」はお薬ですけれども、節薬バッグを渡し、次回、薬局に来たときに残薬をバッグに入れて持参してもらい、残薬確認と調整を行う取り組みをしたところ、2013 年 2 月から 2014 年 1 月の 1 年間で削減された薬剤費は、処方箋 1 枚当たり平均 1,101 円、総額 349 万 2,722 円、薬剤費の削減率約 20%という報告を出しています。

私が興味深く思ったのは、この複数県が取り組んだ残薬削減調査に同意を得た患者の平均年齢が、例えば埼玉県では 78.6 歳で、後期高齢者の割合は 72%、益山教授が調査した文献でも、恩田光子氏らの研究では患者データの 90%が 70 歳代以上、森山氏らの研究対象は 60 歳代以上が全体の 7 割以上など、圧倒的に高齢者が多いことです。後期高齢者医療広域連合にとって、この残薬削減の取り組みは患者にとっても有用で、医療費削減効果は大きいと考えます。残薬削減の取り組みは、残薬持参バッグを作成し薬局を利用する患者や家族に配布したとか、チラシ、ポスター、ホームページ等で残薬の再利用の重要性を啓発し、患者の生活環境や身体状況に応じた服薬方法を薬剤師が提案した、また残薬発生の原因や改善策を検証したなど、いろいろ研究事業実施の中で取り組まれています。

岡山県後期高齢者医療広域連合でも、医師会や薬剤師会と連携し、残薬削減の取り組み状況や効果についてアンケート調査し、さらに推進、定着させるために何が必要かなど、課題を明らかにして、患者にとって有用な残薬削減の取り組みをさらに推進してはどうかと考えますが、広域連合の御見解をお聞きいたします。

また、ケアハウスの様子でも述べましたが、残薬削減の取り組みは、ヘルパーやケアマネジャーなど介護事業に携わる専門家が、より積極的に医師や薬剤師へ情報提供を行うなど、医療と介護分野が連携することにより、さらに効果を発揮すると考えます。介護事業者団体とも連携した取り組みを行い、取り組みの効果の調査を行うことも必要と考えますが、いかがでしょうか。

以上 2 点、広域連合の見解をお聞きしたいと思います。

以上でございます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

はい、当局の答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（大武 義宏君）〔登壇〕

はい、事務局長です。田辺議員の御質問にお答えしていきます。

田辺議員御紹介のように、昨年度から国が残薬調整を診療報酬の対象としたということですので、今後、その活用につきまして期待しているところでございます。

アンケート調査を行い、施策につなげてはというお尋ねですが、今年度、我々広域連合では、医療費適正化推進事業の一つとして、重複・頻回受診、重複投薬者への訪問指導を試験的に実施することとしており、薬の飲み忘れや複数のお薬手帳の整理、かかりつけ医やかかりつけ薬局の活用の呼びかけなどを行う予定としております。その中で、残薬調整についての課題を洗い出すとともに、アンケートも有効な手段と考えておりますが、まずは岡山県薬剤師会、岡山県ホームヘルパー連絡協議会など、そういった関係機関、協議を行ってるところもございしますが、今後、情報交換を行うなど連携を図り、対策を検討していきたいと考えております。

以上です。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、3番、田辺議員。

○3番（田辺 牧美君）

御回答ありがとうございました。積極的に推進していただくように要望して、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（宮武 博君）

それでは次は、18番、羽場議員。

○18番（羽場頼三郎君）〔登壇〕

御指名いただきましたので、質問させていただきたいと思っております。

まず最初に、この後期高齢者医療保険の負担金変更申請についてお尋ねをしたいと思います。現役並みの所得とみなされた方には一部負担金割合が3割なんですけど、それは同じ世帯に1人でも住民税課税所得が145万円以上の被保険者がいる人には、一律3割の被保険者証を送っており、一定の収入要件を満たす人は申請により1割の被保険者証に変えてもらいます。しかし、送られてきた被保険者証をよく読まないで、「負担区分の変更について」という意味がわかりません。それを知らないで、申請してない人というのが、かなりいるんじゃないかと思われまして。

といいますのは、京都府の八幡市で対象年齢の全被保険者に申請用紙を送って案内したところ、その法を適用されて3割から1割になったという方が30%増えたという報告がございまして。同じことが岡山市でも言えるのじゃないかと思うので、お聞かせ願いたいと思っております。

以上から、申請漏れのないように、何か手を打っているのかどうかです。これについてお聞かせ願いたいと思っております。また、もっと根本的な改善策があるのか、そのような事例があればお教え願いたいと思っております。

次に、ジェネリック医薬品、後発の医薬品なのですが、その利用促進について、これは今まで議会の中で何度か取り上げてきた課題です。このジェネリック医薬品は、本来、最初に開発された医薬品と、一応中身は同等ということになっております。本来開発された際にかかる開発費用などがかかっている、その当初の薬ですね、これはかなり値段がかかる。しかし、後発になりますと、そういう、いわゆる特許が切れた形になりますから、値段が安い。そういうことで、同じ効果を持つ薬であれば、それを使ったほうが医療費の削減にもつながる。そういうことで、国のほうでも、このジェネリック医薬品の利用については、その促進をかなり力を入れているところです。改めて、今回、その効果と今後の方向についてお尋ねをしたいと思います。

まず、その効果ですが、効果というのは、ジェネリック医薬品を使ってる、使うことを促進して、どういう効果が上がってるかということなんですね。当連合が行っている利用促進の方法もあわせて御説明いただきたいと思います。

それから、費用の点検から郵送については委託をしているとのことですが、その業者の選定方法と年間の費用はどうなっているのでしょうか。また、それにより年間でどれくらいの利用率の向上があり、金額にしてどれくらいの、幾らぐらいの医療費削減につながっているのか、お教え願いたいと思います。

前回は、まだ、この結果の分析などが調わないとのことでしたが、もう大分できてるんじゃないかと思しますので、現在までの数字をお示しを願いたいと思います。

また、国保のほうでは、被保険者証に、このジェネリック医薬品を希望しますというシールを貼るといようなことを行ってございまして、私が持っているのはこういうものなんです。この赤いところですね、この赤いシールを被保険者証に貼っておきますと、これを見て、それぞれの医療機関でもジェネリック医薬品を利用しようということにつながっておりますので。こういう取り組みですね、後期高齢者の医療保険、被保険者証にはどうふうになっているのか。まだ、もうちょっとで資格者になっておりませんので、もう何年か先なんです。まだ私は後期高齢者のほうの被保険者証をもらったことがないので、よくわからないので、お教え願えればと思います。

また、以前、被保険者証、後期高齢者のほうですね、これも私、現物は私、見させていただいたことはないんですが、その大きさが、ちょっと大きいんじゃないかと。国民健康保険なんか比べて、かなり大きいんじゃないかという、大きさが指摘されて、財布などに入らないんじゃないかというように言われて、大ききの改善が求められたことがあったと思いますが。その後、どうなってるのでしょうか。

また、以前お聞きをいたしましたジェネリックの利用促進に関する補助金ですね、補助金が出るはずなんですね。医療費削減のため大きな効果が期待されている事業を促進するための補助金ですから、当然、後期高齢者医療についても適用されるものと思われま。その後の対応はどうなっているのでしょうか。

そして、レセプトチェックについてお聞きをしたいと思います。先のジェネリック医薬品の利用促進に関連するかもしれませんが、レセプトチェックは大変必要だと思います。これによって、過剰診療や二重投薬、不正受診など、こういったものを排除して、健全な医療が確保できる。その意味では、このレセプトチェックが必要です。特に、後期高齢者は過剰診療になる可能性が高いという御指摘もあるようですので、この体制はどのように

執られておりますでしょうか。また、昨年の実績があれば、お示しを願いたいと思います。これを行う機関又は事業者は、どこでしょうか。どのような方がどんなチェックをしているのか、お教えを願いたいと思います。そして、ジェネリック医薬品利用促進とあわせて行っているのか、お尋ねをしたいと思います。また、レセプトチェックの個人情報、これはどういうふうに保護されているのか、あわせてお聞きをしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。どうぞよろしくお願ひいたします。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

それでは、当局の答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（大武 義宏君）〔登壇〕

羽場議員の御質問にお答えしていきます。

まず、後期高齢者医療保険の負担金変更申請についての項、順次お答えいたします。

申請漏れのないように手を打っているか、また改善策は、とのお尋ねですが、該当者には当広域連合と市町村が連携し申請勧奨を行っているところです。具体的には、毎年6月に県内各市町村から提供される課税情報をもとに、申請候補対象者リストを作成し、各市町村に提供し、各市町村においてはリストをもとにチェックを行い、明らかに負担変更にならない対象者を除いて、申請用紙を送付しております。また、何らかの事情で申請がなかった方については、市町村の個別対応にはなりますが、多くの自治体で電話や郵送により再勧奨を行っている聞いております。

続きまして、ジェネリック医薬品の利用促進についての項、順次お答えいたします。

まず、効果、当広域連合が実施している利用促進の方法、方向性はとのお尋ねですが、当広域連合では、ジェネリック医薬品の利用促進として、ジェネリック医薬品希望カードというものを平成22年度から送付しております。また、ジェネリック医薬品差額通知を昨年度から実施しており、今年度も同様に行うこととしております。希望カードは、被保険者証送付の際に同封し、全被保険者の方に届くようにしております。差額通知につきましては、削減効果が月額140円以上の方を対象に、2万359件の通知を行いました。

効果としましては、普及率は数量ベースで64.09%から66.15%と、2.06ポイント上昇。削減額は、調査しました平成28年10月の1月当たり約1,436万円となっております。

続きまして、委託業者の選定方法及び費用は、また委託により年間利用率向上の実績、医療費削減額は、とのお尋ねですが、業者につきましては、指名競争入札で選定し、費用は委託料や郵送料など総額約971万円となっております。また、利用率や医療費の削減額は、レセプト調査などかなりの経費と日数がかかるため、平成28年10月の1,436万円しか把握しておりませんが、その額を勘案すると、1年間に1億円以上の効果があったものと考えております。

次に、ジェネリック医薬品希望シールの状況についてです。当広域連合では、シールではありませんが、ジェネリック医薬品の希望カードを被保険者全員にお送りしているところでございます。

続きまして、被保険者証の大きさの改善についてですが、この大きさについては高齢者の医療の確保に関する法律施行規則で、キャッシュカードと同じ大きさのものと、カード

の約2倍の大きさになりますが、紙製のもの、この2種類が規定されており、当広域連合を初め半数以上の広域連合が大きいほうを採用している状況です。大きいほうを使う理由としましては、キャッシュカードと同じ大きさだと、文字が小さくて見えにくいですとか紛失しやすい、そういった意見がございまして、中には、カードから大きいものに戻した広域連合もあると聞いております。当面、当広域連合では、大きさの変更は予定しておりませんが、今後の検討課題ではあると考えております。

続きまして、ジェネリック利用促進に対する補助金についてです。この補助金は後期高齢者医療制度事業費補助金の医療費適正化等推進事業として、対象経費の2分の1が国庫補助として交付されております。

次に、レセプトチェックについての項、順次お答えいたします。

まず、どのような体制で、どこで、どのような人が行っているのか、また昨年度の実績は、についてです。レセプトの点検は1次点検と2次点検を行っておりまして、1次点検では、委託先の国民健康保険団体連合会の審査担当部署で、医療機関から請求された全レセプトの点検を行っています。2次点検では、同じく国保連合会の経験年数が長い専門点検員が、より専門的な視点で、1次点検後のレセプトについて再度点検を行っております。また、当広域連合においても、1次点検後の、柔道整復ですとか、あんまなど、医療機関以外のものについて、当方で2次点検を行っております。昨年度は、審査支払い総件数771万7,729件、当広域連合による2次点検は、そのうち9万8,581件です。

次に、ジェネリック医薬品の利用促進とあわせて行っているかとお尋ねですが、利用促進については、レセプト点検では取り扱っておりませんが、今年度はレセプトデータを分析し、重複・頻回受診者、重複投薬者等への訪問指導の事業を実施することとしておりまして、ジェネリック差額通知事業は、この分析に基づいて行うことにしております。

次に、個人情報はどう保護されているのかについてですが、レセプト情報は要配慮個人情報に当たることから、委託の際には覚書を交わし、職場外への持ち出しを禁じたり、事業終了後には確実に廃棄もしくは当広域連合へ返却するなど、保護を徹底しております。

以上でございます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、18番、羽場議員。

○18番（羽場 頼三郎君）

すいません、いろいろお答えいただいたんですが、その中で、お聞きをしようと思うのが、先ほどの、この負担金の変更申請については、比較的丁寧なやり方じゃないかなと思いますので、これはぜひ、今後も続けていただきたいと思います。

そして、ジェネリック医薬品の利用促進についてなんですが、ざっと年間1億円ということだったんですが、これも通知の金額が、たしか140円でしたか、ぐらいい改善される見込みがあるわということだったんですけど、大体これの140円にしたという、どういうことでそういう金額にしてるのかということがお示し願えればと思います。

また、先ほどの年間1億円ということなんですが、ということは、今後同じようなことをやっていくと、これがかなり効果が出てくれば、それなりに注目されると思うんですが。この件は、以前お伺いしたときには、後期高齢者医療広域連合のほうが、一般の国保なんかの場合と比べて、ちょっと遅れてるという話だったんで、それを早くということを実施

をされてるのは非常にいいことなんですけど、今後はこの取り組みがどういう形になっていくのか。今は、先ほどおっしゃってくださった、レセプトチェックなり、それから通知ですね。通知も、実は岡山市なんかは範囲を広げたりしてるんですが、そういう配慮も必要じゃないかと思しますので、この辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

そして、最後の件なんですけど、個人情報の保護なんですね。これは、確かに覚書などをしていれば、それなりの効果はあるかと思うんですが、それにはただ裏づけが必要なんじゃないかと思えます。そういうことに違反した場合には、どういう、例えば違約金とか、何かそういった、保護のための担保といいますか、覚書を守っていただくための担保みたいなものはどうなってるのか、お聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（宮武 博君）

当局の答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（大武 義宏君）

はい、羽場議員の再質問に順次お答えしていきます。

まず、ジェネリック医薬品についてですが、昨年度は 140 円以上というのがなぜかということがございます。大体、まず費用対効果がよくわからない中で行うこと、それから総件数が予算の範囲内とか、そういった諸々の状況を鑑みて、140 円としたところなんです。今後につきましてですが、今年度は、かなり効果があるということがわかりましたですし、新たにそういう対象者を増やしていきたいというふうに考えておりました、今年度は 120 円以上で対応していきたいというふうに考えております。

それから、個人情報の裏づけについてでございますが、通常の契約書の中で、そういう罰則までは書いておりませんが、損害が生じた場合には対応していただくというのがあります。また、法令のほうで、違反した場合には、かなり重たい規定がございますので、法令のほうでしっかりと規定されていることから、特に契約書の中では担保というのとは設けていないところでございます。

以上です。

○議長（宮武 博君）

はい、18 番、羽場議員。

○18 番（羽場 頼三郎君）

すいません、その最後のところなんですけど、先ほど、そういう違約についてのペナルティについて、特に規約がないので、法令のほうで対処するということがあったんですが。やはり肝心の法令の中身がどうなってるのかということが把握されていけば、それをお示しただかないと、我々わかりませんので、どういうふうになってるのでしょうか、その辺のところを。

○議長（宮武 博君）

当局の答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（大武 義宏君）

はい、事務局長です。高齢者の医療の確保に関する法律第 167 条の中に、罰則規定とし

まして、1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処するというのがございます。

以上です。

○議長（宮武 博君）

はい、それでは次は、順序に従いまして、西中議員、5番。

○5番（西中 純一君）〔登壇〕

それでは資料をいただいたのがあるので、抜粋でございますが、健診について、まず質問をさせていただきたいと思えます。

75歳以上の健診について、それまでの以前の特定健診から引き続いて、健診というものがあるわけでございますが、とりわけ、岡山県の健診の状況というのは、資料にもありますように、平成28年度で13.62%ですか、平成27年度ベースで言うと13.2%で、全国が、27%程度なんですよ。ですから、もう10%以上、岡山県の後期高齢者の健診率というのは全国平均よりも悪いということでございます。

言うまでもなく、健診というのは、予防につながってくる、あるいは自分の健康管理、被保険者の健康管理につながっていくということで、非常に重視すべきものだというふうに思っておりますし、最近はそのような考え方が、一般のそういう健康、テレビ番組でも、健康番組というんですか、そういう長寿番組とか、そういうふうなものが非常に増えているというふうなこともございます。なかなか、これの全国的な状況というのがわからないんですが、私も時間短い中でも、いろいろ見ると、今年から健診の負担金を、和歌山県の広域連合は無料にした。今まで、たしか600円だったと思ったんです、ここは。無料にしたり、それから歯科健診ですね、歯科健診をやっているところが、長野県だとか和歌山県だとか、結構ある。これは、介護についての知見というんですか、そういうところから、歯科が重要だということで、既に岡山県も、井原市と早島町、鏡野町で、既に歯科健診を高齢者の健診に取り入れてるということもお聞きしたわけでございますが。

とにかく、この後期高齢者の制度が、それぞれの市町村によって医療の状況が違う、医療機関の状況が違うということによって、集団健診だけでやってるところ、あるいは個別健診だけでやってるところ、それからまた両方やってるところ、いろいろな状況が違うわけですね。ぜひ、そんな中で岡山県としては、服薬中の方は、それは控えてくれとかというふうな状況も、前、あったわけでございますけれども、これからの改善方法というんですかね、今後、この健診をよくしていく、健診率をよくしていく方向は、どのようにしようと考えておられるのか、その考え方をお聞きしたいというふうに思えます。

それから、2番目の質問は、8月1日から医療費が、高額医療ですか、上がるとか、いろいろと負担を上げるということ、社会保障審議会等でいろいろと議論をしているわけでございます。私の知っている、知見してるところによりますと、皆さんも、関心のある方は見られてるかと思えますけど、経済財政諮問会議、平成27年12月、これにおいて、医療保険における後期高齢者の窓口負担のあり方という欄があります。これには、はっきりと、医療保険における後期高齢者の窓口負担のあり方について、70歳から74歳の窓口負担の段階的な引き上げの実施状況等を踏まえつつ、関係審議会等において検討し、結論を出すというふうになってる。それが2018年度までということなんですよ。つまり、今年度、来年度までに結論を出すというふうなことでございます。

御承知のように、前期高齢者の医療負担が、一部負担が、1割から、毎年毎年引き上げ

られて、確か平成 30 年度にそれが全て 2 割になるんだろうと思います。ですから、恐らく 2 割に上げたいという方向が出る可能性があるということで、非常にそういう危険があるということで、ぜひそれは、被保険者にとっては困るということだと思います。消費税の引き上げも来年度行われる可能性があるということでございますので、ぜひ、後期高齢者として、岡山県の広域連合として、ほかの連合さんなどと共同して、2 割に引き上げないように、ぜひ、意見具申をしていただきたいなというふうに思いますので、その点についても執行部の考え方をお聞きしたいというふうに思います。よろしくお願いします。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、答弁を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

はい。西中議員御質問の、後期高齢者の窓口負担についてお答えをいたします。議員御指摘のとおり、平成 28 年 7 月 14 日に開催された国の第 96 回社会保障審議会医療保険部会の資料では、負担能力に応じた公平な負担という観点から、70 歳から 74 歳の窓口負担の段階的な引き上げの実施状況等も踏まえつつ、関係審議会等において検討し、平成 30 年度中を目途に結論を出すこととされています。各都道府県の広域連合で組織する全国後期高齢者医療広域連合協議会において、高齢者が必要な医療を受ける機会の確保という観点から、平成 29 年 6 月 7 日付で後期高齢者医療制度に関する要望書を厚生労働大臣宛てに提出しており、現状維持に努めるよう要望をしております。今後も国の動向に注視してまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、それでは事務局長。

○事務局長（大武 義宏君）〔登壇〕

西中議員の、健診方法の改善をしていく方向性はどうかの項で、健診の率を上げるために岡山県でも特別な努力をしてはとのお尋ねです。健康診査の自己負担金の無料化については、昨年度は 14 市町村が無料化にしており、歯科健診については誤嚥性肺炎などの予防につながる有益な事業であると考えておりますが、実施している市町村は、昨年度 3 市町村にとどまっております。

健診及び歯科健診の実施については、国・県の補助金を財源に、市町村への補助事業としており、国・県の補助率はあわせて 3 分の 2 でございます。事業実施には財源が必要であることから、実施はなかなか難しいと考えておりますが、健診率の向上に向け、広報など、今後とも市町村と協議しながら努めていきたいというふうに考えております。

以上です。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

5 番、西中議員、よろしいか。

○5 番（西中 純一君）

はい。

○議長（宮武 博君）

それでは、以上で通告を受けました一般質問は全て終了いたしました。一般質問を終わります。

## 日程第6 議案第10号

### ○議長（宮武 博君）

それでは、日程第6、議案第10号「専決処分の承認を求めることについて（平成28年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

提案理由、内容を説明させます。

広域連合長。

### ○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

ただいま上程いたしました議案第10号「専決処分の承認を求めることについて（平成28年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」につきましては、9億2,412万1,000円を減額し、2,638億3,758万8,000円とするもので、保険給付費及び基金積立金の最終的な見込みに基づくものなどございまして、平成29年3月31日に専決処分を行ったものでございます。

詳細につきましては、事務局から補足の説明を行いますので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願いを申し上げ、提案とさせていただきます。〔降壇〕

### ○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

それでは次に、事務局長。

### ○事務局長（大武 義宏君）〔登壇〕

それでは、議案第10号につきまして補足説明をいたします。

予算書の8ページをお開きください。

歳入の主なものについて、御説明いたします。

第1款市町村支出金では、市町村で徴収する被保険者の保険料の最終的な見込みに基づき、2億5,942万6,000円を追加するものでございます。

第2款国庫支出金、第1項国庫負担金は療養給付費等負担金を27億5,070万5,000円追加、第2項国庫補助金は、9ページにまたがりませんが、計1億830万1,000円の減額。

それから、その下のほう、一番下の欄になりますが、第4款支払基金交付金は31億23万2,000円の減額。

これらは、それぞれ負担金、交付金、補助金の額の確定に伴うものでございます。

10ページをお開きください。

第7款繰入金は、保険給付費等の財源に充当を予定しておりましたが、最終的な見込みに基づき財源調整を行い、10億1,222万8,000円を減額するものでございます。

第9款諸収入、第3項雑入、第1目第三者納付金、こちらは交通事故等に係る第三者からの納付金で、2億4,262万4,000円を追加するものでございます。

次に、歳出でございます。12ページをお開きください。

主なものとしまして、第2款保険給付費、第1項療養諸費は計102億5,860万2,000円の減額でありまして、療養給付費事業の最終的な見込みに基づくものです。

14ページをごらんください。

第6款基金積立金99億1,834万7,000円の追加は、療養給付費の最終見込みに基づき、国・県・市町村並びに支払基金へ平成29年度に精算して返還するための財源として積み立てるものでございます。

補足説明は以上です。よろしくお願いたします。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、それでは提案理由、内容の説明は終わりました。

お諮りいたします。

議案第10号については、委員会付託を省略し、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

御異議なしと認めます。よって、さように決定をいたしました。

議案第10号について質疑の通告はございません。これをもって質疑を終わり、討論に入ります。

討論の通告はございませんので、討論を終わります。

これより議案第10号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

御異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案どおり承認することに決定をいたしました。

## 日程第7 議案第11号・議案第12号

○議長（宮武 博君）

次に、日程第7、議案第11号「平成28年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算」及び議案第12号「平成28年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」を一括議題といたします。

提案理由、内容の説明をお願いいたします。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

ただいま一括上程いたしました議案第11号「平成28年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算」、議案第12号「平成28年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」につきまして、その概要の説明を申し上げます。

まず、一般会計は、広域連合組織運営のための経費でございます。

歳入歳出決算書の 16 ページをお願いいたします。「実質収支に関する調書」のとおり、歳入総額 6,729 万 7,000 円に対し、歳出総額 6,411 万 8,000 円となり、差し引き額 317 万 9,000 円が実質収支額となっております。

次に、特別会計でございますが、特別会計は制度運営のための予算でございます、そのほとんどの支出が保険給付事業に関する費用でございます。

歳入歳出決算書の 42 ページをお願いいたします。

「実質収支に関する調書」のとおり、歳入総額 2,638 億 3,651 万 4,000 円に対し、歳出総額が 2,637 億 3,240 万 6,000 円で、差し引き額 1 億 410 万 8,000 円が実質収支額となっております。

詳細につきましては、事務局から補足の説明を行いますので、よろしく御審議を賜り、認定をいただきますようお願いを申し上げます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

それでは、事務局長。

○事務局長（大武 義宏君）〔登壇〕

それでは、議案第 11 号、12 号について補足説明をいたします。

歳入歳出決算書 8 ページ、9 ページをお開きください。

歳入です。

主なものとしましては、第 1 款分担金及び負担金で、収入済額は 6,427 万円余、これは事務的経費を後期高齢者人口で案分し、県内各市町村に負担していただいている負担金でございます。

第 5 款繰入金、事務費不足見込み分を財政調整基金から繰り入れたものでございます。

歳入全体を通して、収入未済はございません。

次に、歳出でございます。

12 ページ、13 ページをお開きください。一番下のところに総額を書いております。

10 ページ、11 ページにお戻りください。

第 2 款総務費 6,339 万円余、これは広域連合の組織運営に要した経費であり、歳出決算のほとんどを占めるものです。

この中の主なものとしましては、第 12 節役務費のうち、銀行振り込みをするための手数料等が 1,493 万円余。

ページをめくっていただきまして、13 ページ、第 19 節負担金補助及び交付金のうち、職員派遣負担金は、総務課職員 4 人分で 2,879 万円余、その下、施設負担金は、事務所の利用料及び共益費用で 923 万円余などでございます。

続きまして、議案第 12 号です。23 ページからの決算事項別明細書により、主なものを御説明いたします。

24 ページ、25 ページをお開きください。

歳入です。

第 1 款市町村支出金は 451 億 8,349 万円余で、第 1 項市町村負担金のうち、第 1 目事務費負担金は、所要の事務費を後期高齢者人口で市町村に案分して負担していただいているもの、第 2 目保険料等負担金は、市町村が徴収した保険料や基盤安定分、第 3 目療養給付費

負担金は、療養給付費の12分の1の定額負担でございます。

次に、第2款国庫支出金は、計886億8,742万円余。

第1項国庫負担金のうち、第1目療養給付費等負担金は、療養給付費の12分の3の定率負担、第2目高額医療費負担金は、レセプトが1件80万円を超えるもの、この超える部分の4分の1が負担されるものです。

また、第2項国庫補助金のうち、第1目調整交付金、26ページ、27ページになります、第6目高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金は、保険料軽減特例措置の財源となるものでございます。

続いて、第3款県支出金は、計214億2,451万円余。

第1項県負担金のうち、第1目療養給付費等負担金は、療養給付費の12分の1の定率負担、第2目高額医療費負担金は、レセプト1件80万円を超える部分の4分の1が負担されるものです。

また、第2項県補助金のうち、第2目保健事業費補助金は、健康診査事業に対する補助でございます。

28ページ、29ページをお開きください。

第4款支払基金交付金1,021億2,616万円余は、若年層からの保険料の支援金でございます。

第5款特別高額医療費共同事業交付金は、レセプト400万円を超える特別高額医療費に対して全国の広域連合が拠出し、共同で医療費の補てんを行っているものでございまして、7,395万円余となっております。

第7款繰入金57億9,008万円余は、平成27年度の療養給付費等負担金の額の確定に伴う償還用財源でございます。

第8款繰越金4,993万円余は、前年度繰越金でございます。

第9款諸収入は、計4億9,883万円余で、30ページ、31ページになりますが、第3項雑入のうち、第1目第三者納付金は交通事故等が要因である納付金、第2目返納金は自己負担割合の変更などに伴うものでございます。

続きまして、歳出でございます。32ページ、33ページをごらんください。

主なものとしてですが、第1款総務費6億601万円余、第1項総務管理費、第1目一般管理費5億2,770万円余のうち、第12節役務費1億3,518万円余は医療費通知書等発送のための郵送料及び電算事務処理などの手数料、第13節委託料1億8,471万円余は医療制度システムの電算処理委託料など、第19節負担金補助及び交付金1億4,058万円余は、業務課職員18名分の職員派遣負担金、長寿・健康増進事業市町村補助金などでございます。

第2目連合会負担金7,831万円余は、レセプト点検、オンラインシステムなどに対する国民健康保険団体連合会負担金でございます。

第2款保険給付費2,469億9,231万円余は、34、35ページに移りまして、第1項療養諸費2,354億3,354万円余は、医療機関に支払う本人負担以外の医療費やレセプト点検に係るもの、第2項高額療養諸費107億6,336万円余は、高額医療費に対する払戻金となります。第3項その他医療給付費7億9,540万円につきましては、葬祭費でございます。

第3款県財政安定化基金拠出金9,593万円余は、医療費の予測し得ない急激な増加などによるリスクに備えるための、県が管理する財政安定化基金への拠出金でございます。

続きまして、36 ページ、37 ページです。

第4款特別高額医療費共同事業拠出金 7,932 万円余は、400 万円を超える特別高額医療費の財源補てんのために全国の広域連合が拠出している基金への拠出金でございます。

第5款保健事業費 1 億 9,845 万円余は、市町村が実施した健康診査事業に対する市町村への補助金などでございます。

第6款基金積立金 99 億 3,787 万円余は、平成 29 年度における療養給付費等負担金の精算償還のための財源等として積み立てたものでございます。

第8款諸支出金は、計 58 億 2,247 万円余となりまして、38 ページ、39 ページになりますが、第3目償還金 57 億 9,008 万円余がほとんどを占めておりますが、これは国・県・市町村並びに支払基金に平成 27 年度分の療養給付費負担金等を精算するために償還したものでございます。

最後の 44 ページに、財産に関する調書を記載しております。

以上で説明は終わります。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

提案理由、内容の説明は終わりました。

お諮りいたします。

議案第 11 号及び議案第 12 号については、委員会付託を省略し、本会議において御審議の上、決定願いたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

御異議なしと認めます。よって、さように決定をいたしました。

議案第 11 号及び議案第 12 号について質疑の通告はございません。これをもって質疑を終わり、討論に入ります。

討論の通告はございませんので、討論を終わります。

これより議案第 11 号及び議案第 12 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

御異議なしと認めます。よって、議案第 11 号及び議案第 12 号は原案のとおり認定することに決定をいたしました。

## 日程第 8 議案第 13 号

○議長（宮武 博君）

次に、日程第 8、議案第 13 号「平成 29 年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。

提案理由、内容の説明をお願いいたします。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

ただいま上程いたしました議案第 13 号「平成 29 年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)」の補正予算につきましては、82 億 9,282 万 9,000 円を追加し、2,954 億 5,467 万 3,000 円とするもので、主に平成 28 年度の療養給付費等の負担金額の最終確定により、国・県・市町村等に精算するための償還金等を計上するものでございます。

詳細につきましては、事務局から補足の説明を行いますので、御審議を賜り、御承認をいただきますようお願いを申し上げます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

事務局長。

○事務局長（大武 義宏君）〔登壇〕

はい。では、議案第 13 号の補足説明をいたします。

補正予算書 6 ページをお開きください。歳入です。

第 1 款市町村支出金の追加は、平成 28 年度分の療養給付費負担金の確定に伴い、不足額を追加で納付していただくものでございます。

第 2 款国庫支出金、第 3 款県支出金の追加は、ともに交付対象事業に係る費用の増加に伴う交付金・補助金の増加によるものでございます。

7 ページでございます。

第 7 款繰入金 82 億 981 万円余の追加は、国・県・市町村等への償還金などの財源とするための後期高齢者医療給付費準備基金からの繰り入れでございます。

また、第 9 款諸収入は、診療報酬に係る不正請求分の返還に伴う加算金 3,399 万円余を計上するものです。

次に、8 ページをごらんください。歳出です。

第 1 款総務費 4,027 万円余は、長寿・健康増進事業市町村補助金の計上、はがき代の値上げに伴う通信運搬費の増加などによるもの。

第 5 款保健事業費 3,476 万円は、健康診査事業を実施する市町村への補助金を追加するもの。

第 6 款基金積立金 188 万円余は、療養給付費の市町村負担金過年度分を積み立てるものでございます。

第 8 款諸支出金につきましては、システム誤りに伴い見込まれる還付金 806 万円余、同じく還付加算金 32 万円余を追加し、また平成 28 年度分の療養給付費確定に伴う国・県・市町村負担金並びに支払基金交付金の精算として、82 億 752 万円余を償還するものでございます。

補足説明は以上でございます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

提案理由、内容の説明は終わりました。

お諮りいたします。

議案第 13 号については、委員会付託を省略し、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

はい、それでは、御異議なしと認めます。よって、さように決定をいたしました。

議案第 13 号について質疑の通告はございません。これをもって質疑を終わり、討論に入ります。

討論の通告がございませんので、討論を終わります。

これより議案第 13 号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 13 号は原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

はい、御異議なしと認めます。よって、議案第 13 号は原案どおり可決することに決定をいたしました。

## 日程第 9 議案第 14 号

○議長（宮武 博君）

次に、日程第 9、議案第 14 号「岡山県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について」を議題といたします。

提案理由、内容の説明をお願いいたします。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

ただいま上程いたしました議案第 14 号「岡山県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について」でございます。

副広域連合長につきましては、広域連合規約第 11 条第 1 項におきまして 2 人を置くこととなっておりますが、現在、1 人空席となっております。空席となっております副広域連合長として、鏡野町長でございます山崎親男氏を選任いたしたく提案させていただくものでございます。

選任の御同意をいただきますようお願いを申し上げます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

それでは、提案理由、内容の説明は終わりました。

お諮りいたします。

議案第 14 号については、委員会付託を省略し、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

御異議なしと認めます。よって、さように決定をいたしました。

議案第 14 号について質疑の通告はございません。これをもって質疑を終わり、討論に入ります。

討論の通告はございませんので、討論を終わります。

これより議案第 14 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

はい、御異議なしと認めます。よって、議案第 14 号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

## 閉会宣告

○議長（宮武 博君）

以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了をいたしました。

これをもちまして岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成 29 年 8 月の定例会を閉会いたします。本日は大変ありがとうございました。

午前 11 時 44 分 閉会

一般質問発言通告一覧表

順序	氏名	件名
1	田辺 牧美	○「残薬調整」に関するアンケート調査実施について
2	羽場 頼三郎	○後期高齢者医療保険の負担金変更申請について ○ジェネリック医薬品の利用促進について ○レセプトチェックについて
3	西中 純一	○健診方法の改善について ○後期高齢者の窓口負担について

地方自治法第123条第2項の規定により、

本会議の顔末を証するため、ここに署名する。

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議長 宮 武 博

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員 山 本 育 子

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員 田 辺 牧 美